

マージン率等の公開情報



株式会社扶堂
管理部

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく公開情報は下記のとおりです。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

名称	本社
所在地	東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 3 号 丸の内仲通りビル 5 階

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	①.労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②.派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (① - ②) / ①
29 人	15 事業所	33,771 円	21,668 円	35.84%

※数字は全て 2025 年 6 月末日現在

◎マージンに含まれるもの

社会保険料		健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険などの 事業主負担分
会社 運営 経費	営業費	営業活動費、事務所費、通信費等
	募集採用費	求人媒体費等
	就業管理費	就業先選定、教育訓練費、事務管理費等
	健康診断費	一般健診等受診費等
営業利益		派遣料金から労働者の賃金、社会保険料、会社運営費を差し引いた利益

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
システム設計・構築訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
管理職研修	管理職就任者	OFF-JT	無償	有給

※キャリアコンサルティング相談窓口 ⇒⇒⇒ 管理部 TEL : 03-6212-8711

3. その他参考と認められる事項

関東 IT ソフトウェア健康保険組合の福利厚生施設の利用などのサービスを受けることができます。

4. 同一労働同一賃金に関する事項

労使協定方式により、労使協定を締結して対応しております。

対象派遣労働者は、全派遣労働者です。

最新協定の有効期間は、2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日です。

以上